

(資料提供)
令和4年10月26日
健康福祉部次長兼健康推進課長
木村 慎吾 (内線 4130)
TEL:076-225-1435

薬局等における無料検査事業（感染拡大傾向時の一般検査事業） の延長について

この度、薬局等における新型コロナウイルス感染症に係る無料検査事業について、感染拡大傾向時の一般検査事業の期限を以下のとおり延長することとしましたので、お知らせいたします。

1 対象者

新型コロナウイルス感染症の感染不安を感じる無症状の県民

※ワクチン接種の有無は問いません。

※石川県の住民でない方は無料検査の対象外です。

※勤務先、学校等からの指示で検査を受ける方は無料検査の対象外です。

※有症状の方は医療機関を受診してください。

※陽性者の濃厚接触者の方は、無料検査のご利用はお控えいただき、自宅待機をお願いいたします。

2 検査の種類

PCR検査等又は抗原定性検査

3 実施期間

令和4年11月末まで ※期間を10月末から延長しました

4 実施場所

以下の県ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/muryokensabasyo.html>

※原則予約不要ですが、混みあっている場合等ありますので、薬局等に事前に問い合わせいただくことをお奨めいたします。

また、病院・介護施設、保育所、小学校等の職員を対象とした一斉検査についても令和4年11月末まで延長いたします。